

こんにちは！

議会報告 No. 25 / 平成21年9月定例議会 / H21.11.15
(バックナンバーはホームページでご覧いただけます)

印西市議会議員 (無所属 / 会派 新政黎明)



ますだようこです



〒270-1347 印西市内野 2-1-6-202 Tel & Fax 46-6809
E-mail : y-masuda317@pop12.odn.ne.jp URL : http://masuda-yoko.jp/

我が家の近くの戸神調整池に、今年も白鳥が飛来しました。日に日に朝夕の冷え込みが厳しくなりますが、皆さまはいかがお過ごしでしょうか。

9月定例会は、合併議案など計31議案を審議し、10月20日に閉会しました。

まずは、以下に議案の概要です。

9月定例議会の議案

- ① 条例の一部改正 1件 (国民健康保険条例)
出産育児一時金を35万円から39万円に増額。
- ② 補正予算 6件
一般会計3号～5号(3号は専決処分の承認)、国保会計、老人保健会計、介護保険会計。
- ③ 20年度決算認定 7件
- ④ 工事契約の締結 1件
印西牧の原駅南口の駐輪場建設工事の契約。予定価格2億6,200万円の条件付一般競争入札に14社が参加。うち10社が85%の最低制限価格で応札し、くじ引きで石井工業(香取市)が落札。
- ⑤ 市道の認定・変更 50路線
西の原3丁目12路線、大塚3丁目35路線を新規に認定。大森と平岡で変更が3路線。
- ⑥ 合併関連議案 4件
印旛村、本埜村を編入合併する議案とともに、2村の財産をすべて印西市に帰属させる協議、2村の議員を印西市の議員の任期まで残任させる協議、2村の区域ごとに地域審議会を設置する協議の4件。
- ⑦ 直接請求の議案 1件

1,076人の署名とともに「合併の是非について住民の意思を問う住民投票条例の制定」が請求された。

⑧ 人事の同意 2件

固定資産評価審査委員の再任、教育委員の新任

⑨ 発議案 6件

住民投票条例の制定、意見書の提出など。

⑩ 請願 1件 (学校給食の充実を求める請願)

各議案の説明と私の態度はホームページに掲載していますので、ぜひご参照ください。

合併は賛成しました

今議会はやはり何と言っても⑥の合併議案についてお知らせしなくてはなりません。

合併議案は、印西市は「9月29日」に、印旛村、本埜村は翌30日に審議・採決され、3市村すべてで賛成多数の可決となりました。これで3首長による県への申請がされれば、県議会の議決をへて合併となります。

私自身は合併協議会の運営に大いに疑問があるものの、協議期間が約半年しかないこと、「なぜ今になって急に合併なのか」という声が2村に多くあったことを承知の上で、合併協議会の設置に賛成したので、迷った上で賛成としました。

昨年の市民参加条例のときも、市民会議が検討を重ねた「理念」をすべて議会が削除・修正し、大いに憤りを感じましたが、「賛成して市民参加条

例を制定したい」との思いで賛成しました。同じように、新しいまちづくりのスタートはやはり賛成して切りたいと思ったのです。

この泥沼化した合併協議の責任は別の形で審判が下るだろうと信じて…。

住民投票をめぐる攻防

前回の合併協議では、白井市で住民投票が実施され、反対7割で協議会は解散となりました。今回は本埜村長が「自分は合併が必要ないと思っているが反対ではない。住民投票による村民の意思に従う」と、当初から住民投票を強く望み、それに反対する議会と対立してきました。合併議案の議決が予定されていた9月定例会も、「住民投票を認めなければ議会を招集しない」として膠着状態が続いていましたが、村長と議会の間で「住民投票をやる」という念書が交わされ、議会が招集されました。

ところが開いてみると住民投票の予算は修正削

除され、議員発議で合併議案が議決されてしまいました。

本埜村の混乱は「住民投票をめぐる攻防」だったとも言えます。

* * * * *

印西市では「選挙で合併推進を掲げていない市長や議会だけで決めるのはおかしい」と、地方自治法に基づく「直接請求」がされました(議案⑦)。

有権者の50分の1以上の署名で請求が成立し、市長は請求に添付された条例案に「意見」をつけて必ず議会に提出しなくてはなりません。

署名集めの途中で総選挙があり、公職選挙法の規定で40日間の中断をせざるを得ず、請求は合併議案にかかる9月29日より後になってしまうことになりました。

請求されているのは「合併の是非の意思確認をする」住民投票ですから、当然、合併議案よりも前に審議されなくては意義を失います。「千人を超える市民が要望しているのだから、当初の日程

北総線の運賃「新高速開通時には5%↓でおわる」

「成田新高速線の運賃が設定される時、北総線の運賃も必ず改定され、今よりもきっと下がるはず」と、ここ3年ほど期待し続けてきましたが、県の値下げ案は、北総鉄道が抱えている莫大な債務の償還スキームを変更するものではなく、「支援するので下げてほしい」というものでした。

当初は、自治体側4億円の補助と鉄道側4億円の経営努力で8億円を原資に、運賃は平均5%↓、通学定期25%↓を要請しましたが、最終的に3億円以上を鉄道側から引き出すことができず、自治体側も1億円減額して計6億円とし、上記の値下げは実現されるものの通勤定期は5%↓でなく「1%強↓」で合意されました。

週5日勤務の方は、回数券のほ

うがお得かもしれません。県案は新高速開通による北総鉄道の増収をまったく見込んでおらず、本当にあと1億円の経営努力が京成グループとして不可能であったのか疑問は残りました。

知事も市長も「これは第1歩である」というコメントを出しています。第1歩なら2歩目、3歩目があるはず。次の一歩も「支援した分下げる」は認められないので、

抜本的に債務の問題に取り組んでいく必要があると思います。

国交相の「羽田国際ハブ化」発言に端を発し、成田空港の将来を不安視する意見も聞かれる中、まもなく北総線を新型スカイライナーの試運転が始まります。運賃の問題は成田空港エリアの交通利便性をどう向上していくかという議論の中に位置付けられるべき問題かもしれません。

9月定例会では「北総線運賃」についても一般質問しました。運賃問題のこれまでの総括をご報告します。

11月21日(土) 9:30~12:00
中央駅前センター2階 第1会議室

どうぞお気軽にご参加ください。

に固執せずに市民の請求を待つべきだ」と考えた議員たちで、議事日程変更の動議を出しましたが、13名の議員が反対し（反対は、浅沼美弥子、海宝豊、中澤俊介、橋本和治、松尾榮子、上條公司、小川義人、斎藤光彦、山口道博、渡邊正一、金丸和史、川村一幸、松本多一郎の各議員）、否決となりました。請求の意義を少しでも保全するために、直接請求に添えられた条例案をそのまま議員発議しましたが（提出者は松本隆志議員）、これも否決となりました。

法的整合性を欠く(??)

市長は直接請求に対し、「法的整合性に欠く」「市民には十分情報提供した」「アンケートで市民意向は確認できた」ので請求は「不要」としました。

多くの自治体で実施されてきた住民投票がなぜ印西市では「法的整合性に欠く」のか、思わず目を疑いたくなる見解でした。

「市長は不要と思ったから日程をずらさなかったのか？」と質問すると、「印旛、本埜と約束したからだ」と答えました。「本埜村の誰と約束したのか？」という質問には明確な答弁はありませんでした。「だまし打ち」的な議決を村議会と約束していたのでしょうか？そして、市民の請求よりもそちらを優先された、ということなのでしょうか。

印旛村でも、合併議案の「再議決」を求める署名が進められているようです。村長や議会に再議決を求め、合併に関する情報を求める声は住民投票につながっていくかもしれません。

* * * * *

白か黒かを定める住民投票は、市民の間に「後遺症」を残し、私自身もけっして市民参加の最良の方法とは思っていませんが、主権者である住民の権利として尊重されるべきものと思います。「市民主体」を掲げながら、今の市政の有り様が残念でなりません。

12月定例会は、
11月30日～12月18日の予定です。
ぜひ傍聴におこしてください。

わたしの 一般質問

病院の公募・選定をめぐる問題 vol.3

* なぜ市が(正徳会を)選ぶ必要があったのか？

病院開設の許認可権者は県です。それなのになぜ「市が事前に選ぶ」必要があったのでしょうか？3月議会で担当部長は、「基本構想をつくる段階で（絞込みを行う）流れは想定していた」と答弁しました。「基本構想は事業者の絞込みのために策定された」ということはないのでしょうか？だれがどういう発想で決定したことなのか、当時の状況をもっと明らかにしていく必要があります。

私の質問	市長、健康福祉部長の回答
基本構想策定の方針は平成17年9月議会で初めて表明された。17年夏ごろまでに方針は決定していたと考えるが、当時、病院開設の提案はいくつ市に持ち込まれていたのか？	2つの計画を県に報告したことがある。
県に報告したのは何年何月か？	17年5月に調査を行い、それ以降に報告した。何月かは記憶が定かでない。
報告して、県は「分かりました」という反応だったとは思えないが？	ただ話を聞いていただいただけ。
基本構想策定を決めたとき、2つの計画が持ち込まれていた。その「どちらかにしなければならぬ」という発想はどこから生まれたのだ？	2つの計画があったことと基本構想の策定はまったく無関係だ。

「基本構想をつくる段階から絞り込みの流れを想定」していて、県に報告するほどの開設提案が2つもあったなら、どう考えても関連性があると思うのですが…。

* 正徳会 = 赤坂のコンサル会社？

前回の質問で、計画書の記載内容について問い合わせているのは「開設準備室」だと答えました。私の一般質問のより前の会派代表質問で、「開設準備室はどこにあるのか？」と問われると、東京の「赤坂東急ビル4階」だと答えました。開示請求した資料によると、19年4月の市の公募に向けた「説明会」には、その住所のコンサル会社が参加していました。

私の質問	市長、健康福祉部長の回答
説明会に参加した者の中に17年当時から話を持ち込んでいた者がいるか？	1者あった。
以前に説明会に正徳会は来ていたかと質問し、来ていないと答弁した。代理人は来ているのではないか？	正徳会は来ていないとすでに申し上げている。何を見て言っているのかわからないが来ていない。
名簿には「開設準備室」と同じ住所の会社が記載されているが？	名称が違っているので違うと答えた。

私の質問	市長、健康福祉部長の回答
名称は違っても実態は同じではないか。18年10月に初めて印西市に来たのは、正徳会なのか、それともこの赤坂の会社なのか？	名簿に記載のコンサルタント会社だ。

これまで、計画書に記載された開院スケジュールとの整合性から、「正徳会が初めて印西市に来たのはいつか？」と質問してきて、18年10月だと答えていました。しかし、来ていたのは正徳会ではなく代理人のコンサル会社でした。

19年4月の説明会には代理人のコンサル会社に来ていたのに「正徳会は来ていない」と答えています。なぜこんな支離滅裂な答弁になるのでしょうか？

* 融資を待っているのはだれ？

正徳会は、今年2月の病床配分後、8月末までに「開設申請」をするよう県に指導されていたはずでしたが、「融資の最終決裁待ちの状態」で、10月末には提出する」という遅延理由書を提出しています。しかし、11月に入っても開設申請がされたという話は聞いていません。

私の質問	市長、健康福祉部長の回答
「融資の最終決裁待ち」ならば、SPC（特別目的会社）はすでに設立されているはず。住所、代表者、名称は？	SPCはまだ組成されていない。
ならば「融資を待っている」のはどこの会社？	交渉していると聞いている。
何度も聞かぬ融資を待っているのはどこの会社なのか？	協議中の段階という話だ。

私の頭ではまったく理解できない答弁。今の金融状況でそんな実態のない会社に融資がされるものなのですか？いったい「だれが」交渉や協議をしているのですか？

私の質問	市長、健康福祉部長の回答
SPCは病院の運営にどう関わるのか？ SPCは必ず収益が上がらなければならない。単なる「大家さん」ではないはずだ。	SPCが土地・建物を所有し、正徳会が病院を運営すると聞いているので、そうなるのではないかと思う。
「リハビリ病棟があるので収益率が高い」と書かれた計画書を作成したのは赤坂のコンサル会社だ。このコンサル会社は病院の運営にどうかかわるのか？	計画書はつくっているが運営にどうかかわるかは把握していない。
医療法では原則として株式会社は病院運営をできないことになっている。赤坂のコンサル会社は株式会社だ。市長はどう思っているのだ？	医療は事務的なことが濃い。報告はもらうが…。（事務方のやっていることで、私は知らないということか？）